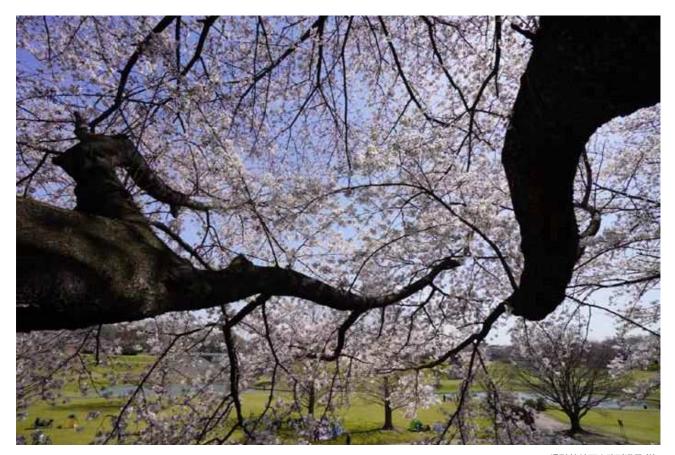


① 私たちは納税者の権利を守り中小企業と国民を大事にする税制をめざします。
 ② 私たちは中小企業のよい会社づくりを通してお客様の満足を追求します。
 ③ 私たちは身近でかけがえのないコンサルタントをめざします。
 ④ 私たちはお互いに成長し、豊かさを創造する職場づくりをめざします。



INFORMATION 8



撮影者:埼玉事務所職員 樹

三〇条の言い分

確定申告をしていて一言。この数年で所得税は色々な改 正があったが、税制として果たしてどうなのだろうかと思っ たことがあった。

配偶者控除の所得制限は、通常の扶養の範囲内である 配偶者がいるにも係わらず、所得が高いから控除できない ようにする制度。基礎控除の所得制限は、納税者個人に与 えられた文字通りの「基礎」控除を所得が高いから控除で きないようにする制度。

世の経営者の皆さまを見る限り、責任と覚悟、そして並々 ならぬ努力を続けてきて、人よりちょっと多い収入を得られ るようになった結果、支えてくれている配偶者や自分自身の 控除をないものにするという制限。

この間で前年とほぼ同じ内容だったのにも関わらず、税 額が増加している納税者が増えている。要は手許金額が減っ ているのである。

一方、消費税は 10%に増税されて 1 年半。消費税はその性質から、高所得者層より低所得者層の方が負担が大きくなるとされているが、所得税も含めて考えると、高所得者 層にも負担は多くなっている。

今一度考えてはみませんか?税金ってどのように使われて いるのだろうかということを。



会社訪問インタビュー ^{代表}佐々木愛氏 "<u>明</u>"に生きる劇団として

北区田端にアトリエを構え、来年創立 80 周年を迎える劇 団文化座。芸術賞大賞をはじめ、他多数の受賞歴がありま す。今回は、女優、劇団の代表、また経営者と、複数の顔 を併せ持つ、佐々木愛様にお話しを伺いました。



1942年(昭和17年)当時は戦時中で、演劇界は 戦争を鼓舞するような国策劇を強いられていましたが、 戦争とは関係ないお芝居をしたいという思いから、当 時所属していた劇団を退座した9名で文化座を創立し ました。結成メンバーには私の父・佐佐木隆(演出家) と母・鈴木光枝(女優)がいます。

表現の場を求め、新聞社の勧めで満州に行きました が、満州巡演中に敗戦となり、難を逃れるため女優6 名は全員丸坊主にして男装し、難民生活を強いられま した。そこで後の残留孤児や残留婦人の悲惨な状況を 目の当たりにしたそうです。その後、両親が日本に引き 揚げてきたときが、両親に対する私の最初の記憶です。

母はその後も一向に新聞で満州について報じられ ない状況に愕然としたと話していました。私も戦争の 傷跡を決して忘れてはいけないと心に刻みました。そ の精神は劇団の理念として現在も受け継ぎ、劇団員 の創意と団結を強めています。

劇団への思い

19歳で入団し、1987年から代表を務め、今年で35 年目になります。24歳の時に代表だった父が亡くなる と劇団への信用が無くなりオファーが減りました。この ままではいけないと劇団を維持するため、当時はまだ 新人に近い劇団員ながらも、TV や映画の仕事を沢山 して劇団にお金を入れる事を考えました。また、父は 一人で多くの事を判断していたので、亡くなった後は 劇団内が混乱した状態でした。そのため、私が代表と なってからは、何事も1人で行うのではなく分業にし、 その分後輩を育てる事に注力しています。

私は"芝居で飯は食えない"というジンクスを打破 したかったので、自分ではなく若い子を主役にした り、ステージを全国規模で展開したりと手法を色々と 変え、今では若い子達だけで公演出来るまでになり ました。周りからは私が主役ではなく小さい役で出演 する事に対して驚かれますが、私には、"舞台で死に たい"タイプの女優魂の母の血だけではなく、演出 家である父の血も引いているので、自分が出る出ない は関係なく、ただ"文化座の芝居を創りたい"という 思いが強いんです。

コロナ禍で気付かされたこと

昨年2月の時点ではコロナがどういうものなのか分か らない中で、千秋楽を前に突然劇場側から公演中止を通 告され困惑しました。その後4ヶ月間活動自粛をしまし たが、お芝居というものは数年かけて準備したものがよ うやく公演となるため、今完全に活動を停止してしまう と、数年後の公演も出来なくなってしまいます。そのため、 国の規制には従いながら、これからも可能性があればや り続けたいという姿勢で過ごしていました。

しかし、問題となるのはやはり資金繰りです。自粛が 始まり、後援会や鑑賞会の方達から資金面を案ずる連絡 を多数いただきましたが、「これからもっと大変な時が来 るだろうから今は大丈夫」、とお伝えしました。しかし、 それにもかかわらず皆様から多くの寄付金や物資の援助 が劇団に届き、そこで「演劇はこんなにも多くの方に待 たれている仕事なんだ」と実感しました。自分にとって は毎日やっている芝居、しかし観客にとっては一生に一 度の芝居なのだと。自分自身の生活も大変な中、他人を 思いはかるという気持ちに触れ、若い劇団員達にも良い 勉強になったと思います。頑張れというメッセージととも にいただいた寄付を通じ、自分達がいかに多くの方々に 支持されているかという事に気づかされました。

また、若い劇団員から提案され、公演のオンライン配 信などのクラウドファンディングを募集した所、目標金額 を上回っての達成となり、ここでも自分達を待って下さっ ている方がいる事を実感しました。

経営者として、同級生からの学び

これまで私が大事にしてきたポリシーがあります。 私は「スタンスを取る」という言葉をよく使います。 相手が気持ちいい、心地いいと感じてもらえるような 自分の姿勢や立ち位置をちゃんと取れているか、とい うことです。そのため、劇団員の採用時には、著名な 俳優養成学校を卒業したなどの経歴よりも、どれだけ 懸命に相手と向き合おうとしているのか、また、基本 的な行儀など、小手先の器用さではなく本質を見るよ うにしています。

私には経営者として、影響を受けた人物がいます。 中学高校の同級生で、「タコ社長ブルース」という本 のモデルにもなった故・渡辺剛博氏です。彼自身も 中小企業の経営者で、"人を長い目で見る"という事 を学びました。印象的だったのが、彼は朝寝坊の多 い社員に対して、「俺が毎朝電話するんだ」。理由を 聞くと「それでいつか自分で起きられるようになれば いい、時間はかかるけど、いいものを持っているから 辛抱すればいいんだ」と。

自分の子育て経験からも言えますが、不器用だった 子が本領発揮する姿を見るようになった時の嬉しさは 格別です。若い劇団員を育成すると同時に、自分も成 長する事が出来ます。外部の方から、文化座の若い人 は元気で行儀が良いとよく言われるのですが、とても 嬉しく思います。私達のお客様は観劇が生活の一部 となっている方々です。そのようなお客様のためにも、 文化座は皆さんの期待を裏切らない集団でありたいと









『しゃぼん玉』

『ハンナのかばん』

日々思っています。



上下関係ではなく一緒に肩を並べて、という意味も 込め、あえて"崩"という表現にしていますが、私達 は文化座に集まってくれた人達と日本の片隅で"朋に" 生きています。叱咤激励しつつ、自分達が励まされ希 望をもらい、生かされているんです。今後は若い子達 が中心となり、自然に世代交代していければと思いま す。ただ、創造の理念はこれからも引継ぎ、演劇を通 じ平和へのメッセージを皆様にお届け出来るよう、新 たな題材や舞台表現にも挑戦し続けながら創造活動を していきたいと思います。 (林 真理子)

< 今後の公演予定 > 創立	80 周年記念公演 ビルマの竪琴	
2021年4月15日(木)~	~ 25 日(日) 俳優座劇場(六本木)	
お問合せ 劇団文化座まで	TEL:03-3828-2216(日曜・祝日を除く 10 時~ 18 時)	
	メール :info@bunkaza.com	

劇団文化座 HP www.bunkaza.com/



会社法が改正されました

司法書士法人第一法務 司法書士 後藤 悟

令和元(2019)年12月4日、「会社法の一部を改正 する法律」が成立し、本年3月1日から一部を除いて 施行されました。今回の改正は、会社をめぐる社会経 済情勢の変化に鑑み、株主総会の運営及び取締役の 職務執行の一層の適正化等を図ることを目的としてお ります。主な改正内容は上場企業向けであり、中小企 業の経営に与える影響は限定的と考えられます。しか し、以下の事項は、中小企業にも影響がありますので、 そのポイントを解説いたします。

令和3(2021)年3月1日から変わった点

(1)役員(取締役・監査役等)の欠格条項の見直し これまで、成年被後見人および被保佐人は取締役 等の役員に就任できませんでしたが、成年後見人ま たは保佐人の同意があれば、就任することができるようになりました。

改正の背景として、成年後見制度の利用促進を踏 まえ、成年被後見人など制限行為能力者の意思の尊 重があります。

なお、今回の改正は、就任時に成年被後見人であっ ても就任は可能となるだけです。取締役等と会社との 関係は、雇用関係ではなく委任関係とされています。 後見開始によって会社との委任関係が終了する点は 変更されておりません。**就任後に成年被後見人になっ** てしまった場合は一旦役員退任となります。ご注意 ください。

(2)株主が株主総会に提案できる議案数の制限

株主提案権の濫用的な行使を制限するため、1人の株主が1つの株主総会で提案できる議案の数を10 個までに制限されました。この制限は中小企業にも適用されます。

令和4(2022)年中に変わる点 *1

(1) 株主総会資料の電子提供(インターネットでの 提供)制度の開始

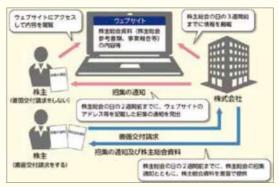
改正により、定款に定めることで、株主総会資料

を自社のホームページ等 Web サイトに掲載し、株主に そのアドレスを書面により通知すれば、株主総会資料 を提供したことになる制度を新設されました(株主総 会資料の電子提供制度)。

インターネットで資料提供することで、印刷費用等 が削減し、より早く株主に情報を提供することが可能 となります。中小企業などの非上場会社は、義務では ないものの、この制度を利用することができます。こ の制度を利用するにあたり、以下の点に注意が必要 です。

- 電子提供できるのは株主総会資料であって、招集
 通知自体はこれまでと同じく郵送する必要があります。
- ●株主総会資料の Web サイトへの掲載は、株主総会の日の3週間前の日、または招集通知を発した日のいずれか早い日までに行わなければなりません。
- インターネットの利用が困難な株主に配慮し、株主 が会社に株主総会資料を書面で交付するよう請求 した場合は、書面で提供しなければなりません。

【株主総会資料の電子提供制度のイメージ図】※2



(2) 支店所在地における登記の廃止

会社が支店を設置した場合、本店所在地を管轄す る法務局および支店所在地を管轄する法務局の両方 で登記が必要であったところ、支店所在地での登記 が不要となります。

※1 改正法の公布日(令和元年12月11日)から3年6か月以内に施行されます。(本稿執筆時点では施行日は未定です。) ※2 法務省バンフレット「会社法が改正されます」より引用

ご相談はこちらまで司法書士法人 第一法務 池袋 TEL 03-5949-2921 埼玉 TEL 048-829-0100



保険マイスター **吉澤 由美子**(FP事業部)

健康増進型生命保険について

最近、歩いたり健診結果を出すと保険料が 安くなる、というテレビCMを見るけど、 どういう保険なのかな?





保険会社のCMで「歩くと保険料が割引」と か「健診結果でキャッシュバック」というのを見 かけるようになりましたがどういう保険ですか?

テレビで健康に良い!とかダイエットに効 く!としてある食材が取り上げられると次の マイスター 日にはその食材が品薄になるなど、多くの 皆さんは日ごろから健康への関心が高いと思います が、生命保険を健康増進に役立ててもらおうと登場 したのが健康増進型の生命保険です。この保険は健 康増進のための行動や取り組みが保険料やサービス に反映される仕組みになっています。



具体的にはどういう内容なのですか?



保険料の割引やキャッシュバック、ポイン ト付与等、特典は保険会社により異なります マイスターが、適用条件も色々なタイプがあります。

加入時の健康状態で保険料が割引になるタイプ 加入時に健康診断書を提出し一定基準をク

リアしていること。喫煙していないこと。

加入後運動することによって保険料が割引になるタイプ

ウェアラブル端末を身に着けて運動し、目標数字 (歩数や距離等)をクリアすること。

毎年の健康状態で保険料が割引になるタイプ

毎年健康診断書を提出し、一定の基準をクリアしているこ と。入院・手術を受けていないこと。禁煙に成功等。

特定のサービスを受けられるタイプ

生活習慣病で投薬を開始した場合に重症化を防ぐた めのプログラムを受けられる等。

ダイエットを始めたくても中々運動を始められない という方、禁煙したいのに成功しないという方は多い と思いますが、そういった方が健康増進型の保険に加 入することによって行動を開始する一つのきっかけと なります。



こうした健康増進型の保険が誕生した背景 は何ですか?

日本は超が付くほどの高齢化社会で平均寿 命も世界トップクラス。ただその平均寿命と マイスター 健康な生活が送れている健康寿命との間に差 があるのも事実。この差が広がってしまうと医療・ 介護等で家計や社会保障の負担が大きくなるため、 健康寿命を伸ばす取り組みが重要となります。

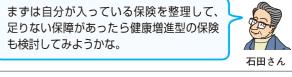
病気や介護が必要となってしまった時のために備 えるのが生命保険ではありますが、加入して終わり ではなく、健康寿命を伸ばすのに役立ててもらおう と、こういった仕組みの保険が登場しました。



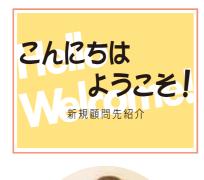
健康を心掛けることで保険料が割引になる のであればお財布にも自分にも嬉しいです ね。お話を聞くと良い事だらけのような気が しますが注意点はありますか?

健康を心掛けることによって保険料が割引 となりますが、健康状態によっては逆に割増 となってしまうケースもあります。また、保 険料も割引をしていくことを前提として作られてい るため、加入時の保険料が高めになっているケース が多いです。加入時は運動をしようと思って保険に 入ったのに、仕事が忙しい等の理由で中々運動がで きず、割引の恩恵を受けられなかった場合は、高い 保険料が続いてしまう可能性があります。

また、保険に加入することで健康増進へのきっか けになるかもしれませんが、あくまでも生命保険で す。保険に加入する必要が無いのに入っては保険料 が無駄になってしまいます。自分が必要だと思う保 険にそういった仕組みがあれば検討材料に加え、そ うでなければ、別途健康増進の取り組みを心掛けて いきましょう。



男性	平均寿命	80.98 歳	健康寿命	72.14 歳
女性	平均寿命	87.14 歳	健康寿命	74.79 歳
平成 2	28年 厚労	省「健康寿命	らと平均寿命」	のデータより





ひろばストレスケアクリニック 院長 木田 涼氏 はじめまして、ひろばストレスケア クリニック院長の木田涼と申します。 この度、2020 年 11 月に歴史ある 東京の中心、九段下にて、精神科・ 心療内科のクリニックを開院させてい ただくことになりました。



当院では、誰もが自分らしい人生を歩めるよう、様々なこころの悩 みや、それによる身体の不調などに対して、精神医療の知識に基づい てお手伝いをしたいと思っています。

また、大学病院では対応が難しい、各科の間のエアポケットで行き 場を失って困っているような症状にも、最適な治療を共に考えてまい ります。

肩の力がほどけるような、リラックスできる場所になることを目指 し、カウンセリングや鍼灸、ヨガなども積極的に導入します。

気さくに相談をしていただけるような親しみやすさ、正しい情報を 丁寧にわかりやすく説明する姿勢を大切に、皆様と共に年月を重ね、 社会に貢献していけるクリニックを目指してまいります。どうぞ宜し くお願いいたします。

クリニック概要

精神科・心療内科 TEL:03-5357-1577 HP:https://hiroba-care.jp/

〒101-0051 東京都千代田区神田神保町3-2-8 昭文館ビル1階





TEL 03-3980-8976

この度、前代表の加藤の退職に伴い、4月より私、 是永一穂が代表に就任いたしました。

私から社会保険労務士法人第一コンサルティング のご紹介を致します。

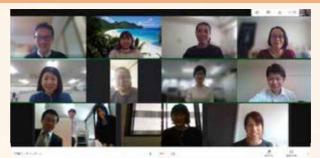
主な業務は社会保険・労働保険関係の「手続き業 務」、社内規定・人事労務関係の「コンサルティング 業務」に分かれており、チームで対応しております。

■手続き業務

入退社等、必要な社会保険・労働保険等の手続き をおこなっております。

現在はロボも活用し、早く・正確に手続きするこ とを目指しております。

また、社労士資格を持った社内で勤務する職務限 定正社員もおり、手続きに関するご相談についてい



_{社内会議の様子です} つでも対応できる体制となっております。

■コンサルティング業務

経営者の皆様と労働者の皆様の間を取り持つ潤滑 油の存在となり、お悩みを解決し労使間をより良好に するというミッションを掲げながら対応しています。

就業規則作成等の一般的な社内規定等の文書作成 から今後、よりスポットが当たるであろうハラスメン ト・働き方改革対応・同一価値労働同一賃金対応・ 賃金制度改革など「人事・労務」のお悩みも対応し ております。

手続きのアウトソーシングの相談・人事労務のご 相談でお困りのことがあれば、是非一度、お気軽に お問合せください。



はじめまして。昨年10月に中途入社しました茂木 です。今回は私の「恩師」を紹介できればと思います。 恩師といいつつも教職者ではありません。バーのマス ターなのですが、私にとっては恩師も同然の方です。

初めてお会いしたのは私が 20 歳の時でした。背伸 びして行った大宮のダイニングバーでバーテンダーを やっていたのがその方、A さんでした。その店には頻 繁に通うようになったのですが、そういった場での振 る舞い、マナー、成人した者の心得などなど、何も知 らない私に何から何まで教えていただきました。その "授業"が無かったら、私はもっとアンポンタンだっ たでしょう。

その後 A さんは独立し、東京にお店を構えました。 私も前の会社に入り、多少自由ができたので再び頻



繁に通いつめました。仕事、結婚、生活…本当に様々 なことを話したのを覚えています。

「格好つけている内は、本当の意味で格好良くなれ ない」「何をしてもうまくいく時期はある。そういう 時はとことんやれ」「大人は人前で、はしゃがない」 ……私の好きな A さんの言葉です。

皆様にはどんな恩師がいらっしゃいますでしょう か。ぜひ教えてください。

今月の 【10月決算法人】	業種	[別 景	えいしん うちょう うちょう しんしょう しんしょ しんしょ	斤		
伸び率		業種区分	件数	黒字件数割合		
売上高	人件費	銀行借入金残高		IT \$X	当期	前期
2%	-4%	-10%	製造業	7件	86%	86%
-13%	-1%	35%	建設業	19件	58%	79%
-11%	-1%	50%	不動産業	12件	75%	67%
-27%	-4%	192%	卸売·小売業	5件	40%	80%
-8%	-4%	60%	飲食業	2件	0%	50%
-14%	-4%	106%	サービス業&その他業種	14 件	71%	57%
-12%	-2%	41%	全業種合計	59件	64%	73%

今月のコメント

- ◆ 今月もコロナの影響が表れた結果となりました。
- ◆ 製造業の売上高伸び率が+2%となっていますが、割合の計算上、1 社が数値を押し上げる 結果となりました。同業種においても、全体的には売上高が大きく減少していました。
- ◆ 卸売・小売業では売上高伸び率が△27%と、大きく減少しています。特徴的だった内容 として、日本の品質の良い商品をアジア中心に輸出している企業のケースです。元々業績 は好調でしたが、コロナにより物流がストップしたこと、また海外消費者の購買意欲の減 少などで大きくダメージを受けた事例もありました。小売業や飲食・宿泊、サービス業等 はインバウンド需要を大きなターゲットにしていただけに、その影響が底知れないと改め て感じました。

【算出方法】

・前期データを100とし、伸び率を算出しています。・売上高と人件費は1社ごとの各伸び率を算出し、サンプル数で平均しています。実態をより正確に反映させるため、イレギュラーな事象によって異常値が出た数値及びサンプルは集計から除分しています。・銀行借入金残高は業種の傾向をより正確に反映させるため、それぞれの全社分を

合計し、そこから増減率を 計算しています。 ・対象となるサンプルは前期・ 当期両方の数値があるもの

のみを採用しています。

次号は11月決算法人の分析です

INFORMATION

▶第29回総代会のお知らせ

2021年組合総代会を、次のとおり開催します。

- ・日時 5月28日(金)午後4時~午後4時45分
- ・場所 豊島区池袋 リビエラ
- ※コロナ禍の事情により変更する場合があります。

▶ DDKETCカードのご案内

高速道路利用にあたって、UCカードと提携した法人 専用ETCカード(高速利用限定)をお薦めします。① カードごとの月高速利用額に対し割引、②車両名義を問 わない、等のメリットがあります。

中退共制度のご利用を

中小企業退職金共済制度(中退共制度)は法律で定め られた社外積立型の退職金制度です。事業主が毎月の掛 金を納付することによって、退職時に機構・中退共から 直接従業員に支給されます。掛金は一部を国が助成し、 税法上も損金として全額非課税となります。

▶経営セーフティ共済ご加入を

経営セーフティ共済とは、取引先に不測の事態が生じた 際に、掛金総額の10倍の範囲内で、無担保・無保証人・無 利子の貸付が受けられる制度です。掛金は、税法上損金 (法人)または必要経費(個人事業)に算入できます。

●お申込み・問い合わせは ☎03(3980)8298

代表社会保険労務士変更のご報告

謹啓 春陽の候 貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

当グループでは、平成 30 年 10 月に社会保険労務士法人第一コンサルティングを設立し、加藤深雪が代表資格者(社 員社会保険労務士)の任を務めてまいりましたが、令和 3 年 3 月 31 日をもって退職することになりました。

それに伴い、令和3年4月1日付けで、社会保険労務士法人の代表資格者として、是永一穂が就任することになりましたので、御報告申し上げます。

今後とも新体制のもと 皆様により一層御満足頂けるサービスを提供できるよう真心をこめて業務に専念する所存で ございます。

何卒 倍旧のご指導ご支援を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

令和3年4月吉日

第一経理グループ 代表 齋藤正広 社会保険労務士法人第一コンサルティング 社員社会保険労務士 是永一穂

「」 自社 PR してみませんか?

第一経理ニュースの取材にご協力いただけるお客様を募集しま す!詳細やご応募いただける場合は、各担当者までお知らせくだ さい。なお、取材先は弊社顧問先様に限定させていただきます。 ●自社ではこんなことに取り組んでいる ●あの時が分岐点だっ た ●新しい商品やサービスを開発した ●自社の歴史を振り 返ってみたい …などのテーマや切り口を中心に取材いたします。 ページ数は内容等に応じて検討させていただきます。

新入社員の紹介



放言三昧 ここ数年でサブスクリプ ション (一定期間のサービス

利用権に対し定額料金を支払う契約形態)がビジネ スモデルとして様々な業種に浸透した。昔からのサブ スクと言えば新聞やネット通信料がすぐ浮かぶが、今 や日常生活におけるサービスの多くでこの制度を目に する。コロナ禍で動画やゲーム、オンラインレッスン など自宅で利用できるサブスクが伸びたが、世相から かワークスペースの貸出やネットで医師に相談出来る サービスもあるようだ。他にも家具・家電、車やブラ ンド品など高額商品のサブスクもあり、購入を検討し ている場合は事前に試せるのでありがたい。また、プ ロが選んだ食品や生花が自宅に届くというものもあり、 なかなか気が晴れない自粛生活に彩りを添えてくれ そうだ。コロナ収束後には店舗に出向いての食事や 宿泊など、利用してみたいサブスクはたくさんある。

しかし、小さい頃から憧れのサブスクであった、ディ ズニーの年間パスポートが一度も購入出来ないまま 廃止されてしまったのは残念だ。ただ、一人約10万 円という価格はいつまで経っても手が出せないので、 もう少し庶民的な値段で再開してくれないかと密かに 願っている。 (蕪)

謹白